

事 務 連 絡

平成 31 年 4 月 5 日

各介護保険事業所 様

高知県国民健康保険団体連合会

介護保険課

平成 31 年（令和元年）5月の請求締切延長について

本会の事業運営につきましては、日ごろより格別なご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 31 年（令和元年）5月の 10 連休に伴い、請求締切を延長することとなりましたので、通知いたします。

なお、延長に伴い、締切に遅れますと翌月以降の請求となりますので、必ず締切日までに送信してください。

記

1. 介護給付費請求書（給付管理票含む）

請求方法	送信締切
電子請求	5月13日（月）23：59まで

※土日祝日送信可能

2. 主治医意見書料請求書

請求方法	郵送	持参
電子媒体	5月13日（月）必着	5月13日（月）17：00
帳票	5月10日（金）必着	5月10日（金）17：00